



全日教連

# 要望結果報告

(発行 平成 25 年 10 月 31 日)

## 第8次中央要請行動

### 文教予算等に関する要望

#### 総務省

要望日時	平成 25 年 10 月 28 日 10:30~11:00		
回答者	【自治行政局】		
	公務員部給与能率推進室		
	給与第2係長	鈴木 淳之 氏	
	【自治財政局】		
	調整課調整係長	天野純之介 氏	
	【総合通信基盤局】		
	電気通信事業部消費者行政課		
	調査係長	山形可奈子 氏	
要望者	【全日本教職員連盟】		
	委員長	河野 達信	
	副委員長	香田 勝頼	地下 浩文
	事務局次長	木下 貴道	佐藤 義和

#### 要望（全日教連）

- 現在、国家公務員に準じて実施されている地方公務員の給与の削減について、今年度限りとし、来年度以降は実施しないこと
- 義務教育における地域間格差を解消するため、地方交付税交付金に含まれる教材費・図書費が適正に措置されるよう、特定財源化を図ること
- 児童虐待の早期発見・早期対応や児童生徒の自殺防止策の徹底を図るため、児童相談所の職員を増員するための十分な予算措置を講ずること
- 未来を担う子供たちの生命を守るために、消防防災行政の推進においては、学校施設が災害に強く地域の防災拠点として機能するよう、耐震化を含めた施設設備の充実や、情報通信機能の強化等、災害対応力の強化及び予防対策の推進のための予算を重点的に措置すること
- 全ての児童生徒が ICT を利用できる環境整備を促進するとともに、教職員の校務に関わる ICT 環境の整備が早急に図られるよう、各自治体に指導を行うとともに財政的支援を充実させること
- スマートフォン等携帯型情報端末利用の若年化に対応した情報モラルやリテラシーの向上に向けた啓発を強化すること

## 回答（総務省）

### 要望1について

現在、国家公務員に関しては平成24・25年度の2年間、給与臨時特例法によって平均7.8%の給与減額が実施されており、日本の再生に取り組む中で臨時的に必要な措置としてお願いしている。現時点では、来年度以降の取り扱いに関しては決まっておらず、関係閣僚の会議等で検討しているところである。地方公務員への要請に関しては、7月から来年3月31日までの本年度限りとしている。具体的な対応については、各自治体において議会での議決を経て条例で定められることになっており、現段階で多くの自治体に要請の趣旨を理解いただいて御協力いただいているところである。まだ検討中の自治体には、引き続き丁寧に説明していきたい。平成26年4月以降の地方公務員給与の取り扱いについては、国家公務員の給与の検討に併せて、地方の意見を伺いつつ検討していくこととなる。10月11日に地方六団体の代表との意見交換を行ったが、そこでの意見を踏まえながら、今後検討していく。現段階では今年度限りということであり、来年度以降については国の取り扱いに準じて今後検討していく。

### 要望2について

教材費については、地方交付税で平成24年度から平成33年度までの10年間、「教材整備計画」として単年度800億円、総額8,000億円交付することになっている。図書費については、平成24年度から平成28年度まで、「新学校図書館図書整備5か年計画」として、学校図書に単年度200億円、教材として扱う新聞の購入費に単年度15億円が措置されている。また、平成24年度より学校図書館担当職員の人件費として単年度150億円を交付している。

義務教育に関する役割分担として、国と地方の間に明確な取り決めはないが、傾向として施設・設備に関するものや教員の人件費については国が、人件費を除く運営経費についてはできるだけ地方に負担いただきたいということが根底にある。教材費や図書費については、現在地方交付税で措置しているが、これを国で補助金化することは難しい。

地方交付税であると、教材費や図書費がいくら措置されているのかがよく分からず、教育委員会で予算が取りにくいことがあるのではと推察する。この点については文部科学省も問題視しており、交付税のどの部分に教材費が入っているのかというようなPRを熱心に行っているようだ。そのため、決算ベースでいくとかなり措置額に近付いてきていると聞いている。特定財源化は難しいが、今後地方交付税で確実に措置したいと考えている。

### 要望6について

スマートフォンがかなり普及しており、先般の内閣府の調査でも初めて小学生のスマートフォン所有率が統計で示され、高校生の半数以上がスマートフォンを所有しているような状況である。「青少年インターネット環境整備法」の中で、青少年のリテラシー向上とフィルタリングの推進といった二本柱について、国の義務的な押し付けではなく民間が自主的に取り組んでいくことを定め、この法律に沿って様々な取組を進めている。総務省でも昨年12月から今年の6月末まで、「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」を設置し、その中でスマートフォンに特化したワーキンググループを立ち上げた。そこでは、青少年におけるスマートフォンの普及率を踏まえて何が問題かを検討したが、スマートフォンのフィルタリングの仕組みが従来の携帯電話とは異なり、無線LANへのアクセス等によってフィルタリングが機能しないことがあることや、ソーシャルメディアの利用に関して、世界中で見られているという認識が無いまま、安易に情報発信をしてトラブルに巻き込まれるといったことへの対処法等が協議された。また、青少年よりも周りを取り巻く保護者や教職員等がまずスマートフォンがどういうものを理解することが必要ということで、そういった周りの人を巻き込んだリテラシー教育についても検討し、9月4日に最終提言が出ている。

フィルタリングに関しては事業者もかなり取り組んでおり、スマートフォンで無線LANにアクセスする時でも端末自体に制限がかかるような機能を導入する等の取組をしている。また、ソーシャルメディアの使い方については、企業で「ソーシャルメディアガイドライン」を策定する例が多く見られているので、そういったものを参考に小中高生にも広げていく取組を進めていくことが提言されている。さらに、周りの関係者を巻き込んだ啓発活動の取組については、全国11か所にある総務省の地方総合通信局が中心となって、各地のPTA団体や教育委員会の会合等に訪問して、メディアリテラシーについて説明する機会を設ける等によって体制作りを始めている。

## 意見及び回答

### ● 地方公務員の給与削減について

#### 【全日教連】

7月から多くの自治体が給与削減を実施しているが、ほとんどの自治体が財源不足でこれ以前から独自の削減を実施していた。ある自治体では、今年3月で4年に亘る給与削減が終了したが、7月から再び始まった。私たち地方公務員は、人事委員会の勧告によって給与が決定されるべきであるのに、地方交付税を削減した形で地方に協力を求めることになる、いくら人事委員会が勧告してもそれに従わず、特別措置として議会の議決で削減せざるを得ない。これは、労働基本権の制約に対する代替措置としての人事委員会勧告制度を、根底から変えてしまう仕組みである。私たちは、労働協約締結権は不要と主張している団体である。労働協約締結権が付与されると争議権につながる。教育界では、過去にストライキ等で学校現場が混乱した経緯がある。私たちは人事委員会勧告を受け入れ、納得して職務に専念したいという気持ちがあるが、今回のような措置は、憤りしか感じない。来年3月までだという確証が欲しい。来年度以降も実施されるようなことがないよう強く求める。

#### 【全日教連】

ある自治体では、9年間給与の独自削減を実施している。今までの削減の実態も踏まえて7月からの実施は見送られていたが、地方交付税の削減や他の自治体の動向も踏まえて10月から実施されることとなった。実施に当たっての説明会では、県の担当者も我々の状況を理解した上での厳しい決断であったことが伺えた。趣旨は理解できるが、地方で独自に実施していた削減との整合性等についても、もっと検討いただきたい。我々教職員は、お金のためではなく子供たちのために職務に臨んでいるが、真摯な姿勢で教育に携わる者の思いにも配慮し、元に戻して欲しい。

#### 【全日教連】

10月11日に地方六団体との意見交換会を行ったとの説明があったが。

#### 【総務省】

大臣、副大臣、政務官も含め、地方六団体の代表と意見交換を行った。今回の給与削減を要請するに当たって、地方の声も聞いて欲しいという要望もあったため、来年度以降の取り扱いを検討する上で意見を伺った。また、人事院報告後に給与の関係閣僚会議を開催しているが、その内容報告を行った。

来年度は消費税増税等の影響も考えられる。総務省としては、国政全般の状況を踏まえて検討していく。

#### 【全日教連】

地方の財政状況等も鑑みて、今回の措置は継続すべきではないという地方六団体の意見だと思われる。こうした意見交換の機会を重ねていただき、地方の意見や我々教職員団体の意見を聞いていただくことはありがたいと感じている。多くの自治体が、財政状況が厳しい中での更なる給与削減となっているので、是非地方の声に配慮し3月までで給与削減を終えていただきたい。

### ● 教材費・図書費の特定財源化について

#### 【全日教連】

国の考えは理解している。ただ、教育委員会と交渉した際に、教材費や図書費についてはきちんと国に伝えて欲しいとの回答を受けた。教育委員会においても、実感として措置されていることが感じられていないということ、交渉時に感じた。先ほどの回答では、それぞれ措置した額に決算額が近付いているとのことで、非常に心強い。近日中に再び県教育委員会との交渉があるので、その際に、国はきちんと措置しているという話を伝えたい。

この時期になってくると、学校事務職員から「もう今年はお金が無い」という話を聞く。我々教職員が感じるのは、本当に学校のニーズに合った教材費等の予算が学校に届いているのかということである。日本全国どこにいても同じような教育が受けられることが義務教育だと考えているので、地域

間格差が生じないようにしていただきたい。

#### 【総務省】

間違いなく、各都道府県には予算措置されているはずである。財源が現場に届いていないということは、教育委員会事務局の教育予算編成の姿勢に問題があるのではと思っている。その点に文部科学省もかなり危機意識を持っている。文部科学省と総務省で教育施策を講じ、地方交付税で措置しても、なかなか決算されないと、その必要性に疑問を生じかねないため、文部科学省も各自治体に丁寧に周知していくという方針を立てている。教材費や図書費については、各地方に出向いてかなり PR をしている成果もあってか、決算額が措置額に追い付いてきている状況である。これを機に、教育委員会事務局にも財政の勉強をしていただいて、予算編成をしていただきたい。

#### 【全日教連】

教材費等の積算額に対する決算額の割合については、都道府県別に示されているデータがあるのだが、それが平成 19 年度以降公表されていない。これがあると、各都道府県で付けられた予算に対してどれだけ支出されたかということが一目瞭然である。客観的なデータが出てくると我々も各県での要望の根拠として強く言える部分もあるので、公表していただくよう働きかけて欲しい。

### ● スマートフォン所持の若年齢化について

#### 【全日教連】

最近の技術の進歩はすさまじく、保護者や教職員は知識が追いつかず、子供たちの方が先行している。特に SNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）については監視もできず、学校現場でも対応に限界がある。啓発活動の強化も必要だが、機能制限そのものをしないと、犯罪に巻き込まれ問題が大きくなるということもある。

#### 【全日教連】

子供たちの危機感を感じての取組ということは、先ほどの回答でも重々理解できる場所である。啓発を強化するという意味で、PTA の会合等に積極的に来ていただき、生の最前線の話聞くことで保護者や教職員が変わっていくということが必要であると感じている。連携を取りながら進めていただきたいと思っている。

#### 【全日教連】

ある自治体では、指導員の講習を実施している。県の社会教育課から声がかかり、子供会の関係者等も参加していたが、平日開催のため、教職員はなかなか参加しにくい。今後、学校 PTA や授業参観等の講演の場を利用する等、我々も提案していきたいと考えている。